

随意契約・オープンカウンタ方式による見積依頼公告

次のとおり随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せを行いますので、公告します。

記

- 随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに付する事項
 - 業務名称 国有財産の売却に伴う入札案内書印刷等業務
 - 履行場所 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館9階 近畿財務局 管財部 統括国有財産管理官(4)
 - 業務概要 令和7年度の一般競争入札売払に係る入札案内書印刷等業務
 - 業務期間 契約締結日から令和8年3月31日
- 随意契約・オープンカウンタ方式による見積合せに参加する者に必要な資格等に関する事項
 - 令和7・8・9年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類が「物品の製造」であり、営業品目が「その他印刷類」に登録のある者であって、「D」等級に格付けされ、近畿地域の資格を有する者であること。
 - 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
 - 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官等が実施した見積合せにおいて契約相手方となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは見積合せ等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
 - 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
 - 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
 - 下記3.(2)の仕様書等の交付を受け、見積合せ参加申込みを行い、その審査に合格した者であること。
- 見積合せ事項を示す場所及び見積合せ参加申込み場所等
 - 場所 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館9階
近畿財務局 管財部 統括国有財産管理官(4) 電話 06-6949-6131(直通)
 - 仕様書等の交付及び見積合せ参加申込み
受付期間: 令和7年9月24日(水)から 令和7年10月3日(金)(土曜日・日曜日を除く。午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで。)
見積合せ参加希望者は、近畿財務局ホームページより必要書類を入手し、下記に掲げる①仕様書等の交付に必要な書類、また②証明書等及び見積合せ参加申込書を、上記3.(1)の場所へ提出のうえ、仕様書等及び「見積合せ参加受付書」の交付を受けること。
郵送での手続きを希望する場合は、上記書類と切手を貼った返信用封筒(定型外・A4)を上記3.(1)の場所に郵送すること。(受付期間内必着)
①仕様書等の交付に必要な書類: 誓約書(その1)、上記2.(1)に係る競争参加資格の等級が確認できる書類(資格審査結果通知書(写)等)
②証明書等: 誓約書及び役員等名簿、指名停止等に関する申出書、委任状(代理人又は復代理人が見積等を行う場合)、機能等証明書
- 見積合せについて
 - 見積書提出期限
日時: 令和7年10月10日(金)(午前10時必着)
場所: 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館9階
近畿財務局 管財部 統括国有財産管理官(4) なお、郵送の場合は簡易書留にて送付すること。
 - 見積合せ
日時: 令和7年10月10日(金)午前11時
場所: 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館8階 近畿財務局 会計課 執務室
- 契約保証金
全額免除する。
- 見積書の無効
本公告に示した競争参加資格のない者が提出した見積書、見積合せ参加申込書又は提出資料に虚偽の記載をした者が提出した見積書、及び見積りに関する条件に違反した見積書は無効とする。
- 見積書の記載金額について
仕様書に示す『国有財産の売却に伴う入札案内書印刷等業務』に係る一切の費用を含めた金額を見積もるものとする。
契約にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって請負金額とするので、見積書には、見積合せ参加者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- 契約書の作成要否
契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- その他
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な見積書の提出を行った者を契約相手方とする。なお、同価の見積書があった場合には、見積合せ事務に関係のない当局職員が「くじ」を引き契約相手方を決定する。

令和7年9月24日

支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長 平井 毅一郎

見積合せ説明書

1. 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び住所

- (1) 契約担当官等 近畿財務局総務部次長 平井 毅一郎
- (2) 所属する部局 近畿財務局
- (3) 所在地 〒540-8550 大阪府中央区大手前4丁目1番76号
大阪合同庁舎第4号館

2. 見積合せ参加申込み

(1) 場所

〒540-8550 大阪府中央区大手前4丁目1番76号
大阪合同庁舎第4号館9階
近畿財務局 管財部 統括国有財産管理官(4) 電話 06(6949)6131(直通)

(2) 見積合せ参加申込み(資料の交付と証明書等の提出)

①受付期間

令和7年9月24日(水)～令和7年10月3日(金)
土日を除く。 午前9時～正午、及び午後1時～午後5時

②申込み方法

見積合せ参加希望者は、下記③の「仕様書等の交付に必要な書類」、また下記④の「証明書等」及び「見積合せ参加申込書」を上記2.(1)の場所へ提出のうえ、仕様書等及び「見積合せ参加受付書」の交付を受けること。

郵送での手続きを希望する場合は、上記書類と切手を貼った返信用封筒(定型外・A4)を上記2.(1)の場所に郵送すること。(受付期間内必着)

③「仕様書等の交付に必要な書類」

- ・誓約書(その1)
- ・見積依頼公告に係る「競争参加資格の等級が確認できる書類」(資格審査結果通知書(写)等)

④「証明書等」の提出書類

- ・誓約書及び役員等名簿
- ・指名停止等に関する申出書
- ・委任状(代理人又は復代理人が見積等を行う場合)
- ・機能等証明書

3. 問い合わせ等

仕様書に関し質疑等がある場合は、次の方法により質問すること。

(1) 紙による質問

質問書(任意様式)を作成し、次の期限までに上記2.(1)の場所へ提出すること。

また、上記2.(1)の場所への郵送又はFAX(06-6949-1892)による提出も可とする。なお、郵送又はFAX送信した際は上記2.(1)へその旨を連絡すること。

期 限 令和7年10月7日(火) 午後5時まで

(2) 質問書への回答

上記3.(1)の質問書に対する回答は、次のとおり閲覧に供する。なお、希望者には写しを交付するので申し出ること。

① 閲覧・交付時間

令和7年10月8日(水)～令和7年10月9日(木)

午前9時～正午、及び午後1時～午後5時

② 閲覧・交付場所

上記2.(1)に同じ。

(3) 仕様以外に関する事項の問合せ

上記2.(1)に同じ

4. 見積合せの実施方法

(1) 共通事項

- ① 見積合せに参加しようとする者は、見積依頼公告、見積合せ説明書及び仕様書等を十分承知すること。
- ② 提出した見積書等の引き換え、変更又は取消しをすることはできない。
- ③ 見積合せ後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
- ④ 見積合せ参加者、その代理人又は復代理人(以下「代理人等」という。)は、本件見積合せにおいて他の見積合せ参加者の代理人等を兼ねることはできない。

(2) 見積書等の提出

見積書は、次の方法により提出しなければならない。

なお、仕様書等に示された要求項目の全てを満たす見積りであることを証するため、事前に機能等証明書を提出すること。

- ① 見積書は、改ざんを防ぐため、ボールペン又はペン等、容易に文字を消せない筆記具で記載すること。
- ② 見積書は見積依頼公告に定める提出期限までに、「見積合せ参加受付書」を添えて提出すること。
(郵送の場合は必着)
- ③ 見積書はそれのみを封入し、かつその表面に見積合せ参加者氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び

見積書在中『国有財産の売却に伴う入札案内書印刷等業務』と記載すること。

また、代理人等が見積書を提出する場合は、あらかじめ委任状を上記2.(1)の場所へ提出しなければならない。

(3) 見積書の要件

見積依頼公告に定めるほか、次の各号に該当する見積書は無効とする。

- イ. 見積金額、見積合せ参加者の氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）の記載及び参加者の押印のない見積書。（代理人等が見積書を提出する場合は、代理人等の氏名を併せて記入のうえ、委任状に捺印した代理人等の印を押印すること。）
- ロ. 見積金額の記載が明確でない見積書。
- ハ. 見積金額の記載を訂正した見積書であって、その訂正について見積合せ参加者の印（代理人等が参加する場合は委任状に捺印した代理人等の印）を押していない見積書。
- ニ. 見積合せ参加者の氏名（法人の場合は法人名及び代表者の氏名）又は代理人等の氏名が明確でない見積書。
- ホ. 見積書の日付が明確でない、あるいは見積書提出期限より後の日付が記載されている見積書。
- ヘ. ボールペン又はペン等容易に文字を消せない筆記具で記載していない見積書。

(4) 同価の見積書

同価の見積書があった場合には、見積合せ執行事務に関係しない当局職員による「くじ」で、契約相手方を決定するものとする。

(5) 再度の見積合せ

- ① 見積合せの結果、契約相手方となるべき参加者がいないときは、当局職員が見積書の再提出を電話連絡により依頼する。
また、別途指示があった場合は、当該指示に従うこと。
- ② 再度の見積合せに参加できる者は、当初の見積合せに参加した者とする。なお、当初の見積合せで見積書が無効であった者及び再度の見積合せにおいて辞退した者は、その後の再度見積合せに参加はできない。

5. 見積合せの辞退

- (1) 見積合せ参加申込みを行なった者は、見積合せ実施前かつ見積書を提出するまでは、いつでも参加を辞退することができる。見積合せを辞退した者は、これを理由として以後の見積合せ参加について不利な扱いを受けない。
- (2) 見積合せを辞退するときは、見積合せを辞退する旨を記載した書面を契約担当官等に提出するものとする。

6. その他

- (1) 見積合せ及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項
別添「契約書(案)」による。

(3) 支払の条件

別添「契約書(案)」による。

(4) その他

本件見積合せに参加するために生じる一切の費用は、参加者の負担とする。

令和 年 月 日

誓約書(その1)

支出負担行為担当官

近畿財務局 総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

(担当者氏名・連絡先)

下記見積合せに関する仕様書等の交付を希望します。

なお、当社は、下記見積合せに係る見積合せ参加あるいは請負に関連して以下の事項を誓約します。

1. 近畿財務局(以下「当局」という。)から交付された仕様書等(電子データを含む。)により知り得た一切の情報につき、当社・協力企業・下請企業及び各企業の社員等においてその秘密を守り、本件見積合せ参加及び本件請負以外の目的での使用、情報の漏洩等しないこと。
2. 本誓約書に違反し、当局又は国に損害を与えた場合、当社が損害賠償の責を負うこと。
3. 本誓約書に違反し、当局が競争参加資格停止等の措置に係る調査を実施するときは協力すること。

記

業務名称: 国有財産の売却に伴う入札案内書印刷等業務

見積合せ参加申込書

業務名称： 国有財産の売却に伴う入札案内書印刷等業務

上記の見積合せに参加の申込みをいたします。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長 殿

申込者 住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

担当者名

連絡先

見積合せ参加受付書

業務名称： 国有財産の売却に伴う入札案内書印刷等業務

上記の見積合せに係る参加の申込みを受付けました。

令和 年 月 日

氏名又は会社名

殿

近畿財務局管財部統括国有財産管理官(4)

注意事項

- この受付書は見積書提出の際に添付すること(失念した場合は後日提出すること)。
- 代理人又は復代理人が見積書を提出する場合は、支出負担行為担当官近畿財務局総務部次長あての委任状を添付すること。
- 受付後、当局の審査において競争参加資格が不適格であると判断した者は、別途文書で通知し、参加を取り消すことができるものとする。

誓 約 書

- 私
 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴職において必要と判断した場合に、別紙役員等名簿により提出する当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1. 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2. 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 殿

年 月 日

住所(又は所在地)

社名及び代表者名

※ 添付書類:役員等名簿

役員等名簿

法人(個人)名:

役職名	(フリガナ) 氏名	生年月日	性別	住所
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	
	()	T S H 年 月 日	男・女	

(注) 法人の場合、本様式には、登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

※当該役員等名簿は例示であるため、「役職名」「氏名(フリガナ)」「生年月日」「性別」及び「住所」の項目を網羅していれば、様式は問わない。

指名停止等に関する申出書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

(法人番号) ()

代表者氏名

業務名称: 国有財産の売却に伴う入札案内書印刷等業務

上記の見積合せにあたり、当社は、各省各庁から指名停止等を受けていないことを申し出ます。

また、本日以降に、各省各庁から指名停止等の措置を受けた場合は、直ちに指名停止等の通知書等を提示するとともに、本見積合せには参加いたしません。

以上

委 任 状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

印

代理人 住 所

氏名又は会社名

所属(役職)

氏 名

印

当社は _____ を代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1. 委任事項
- (1) 国有財産の売却に伴う入札案内書印刷等業務 に係る
見積に関する一切の権限
 - (2) 復代理人の選任に関する一切の権限

2. 委任期間 令和 年 月 日 ~ 令和7年10月10日
(証明書等提出日 ~ 見積合せを行う日)

以上

委 任 状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代理人氏名

印

復代理人 住 所

氏名又は会社名

所属(役職)

氏 名

印

私は _____ を復代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1. 委任事項 国有財産の売却に伴う入札案内書印刷等業務 に係る
見積に関する一切の権限
2. 委任期間 令和 年 月 日 ~ 令和7年10月10日

(証明書等提出日 ~ 見積合せを行う日)

以上

委 任 状

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

印

代理人 住 所

氏名又は会社名
所属(役職)

氏 名

印

当社は上記の者を代理人と定め、 国有財産の売却に伴う入札案内書印刷等業務 に
関する下記の権限を委任します。

記

1. 委任期間 令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

2. 委任事項 (注)実際の委任事項に応じて加筆・削除・修正すること。

- ① 見積に関する一切の権限
- ② 復代理人の選任に関する一切の権限
- ③ 契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
- ④ 入札保証金及び契約保証金の納付並びに還付に関する一切の権限
- ⑤ 契約に係る代金の請求及び受領に関する一切の権限
- ⑥ 上記に付帯する一切の権限

以上

機能等証明書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

近畿財務局総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

業務名称: 国有財産の売却に伴う入札案内書印刷等業務

上記の見積合せに関し、当社の見積りが、仕様書等に示された要求項目の全てを
満たすことを保証いたします。

以上